

資料3

## 機能的非識字の防止と青年の勤労世界への統合 に関する欧州専門家研究集会・最終報告と勧告

ED186/CONF. 602/1 March 1987

UNESCO(国際連合教育科学文化機構)

一九八六—一九八七年度の計画と予算を承認した第三三回ユネスコ総会(一九八五年)で注目を集めた活動計画のパラグラフ0.2129(b)にしたがって、ユネスコは、ユネスコ教育機関(UIE)との緊密な連携のもとに、ハンブルグ(西ドイツ)で、「機能的非識字の防止と、青年の勤労世界への統合に関する欧州専門家研究集会」を組織した。この研究集会は、一九八六年一月—五日の間に開催され、最終報告と勧告からなるこの文書を探択した。付属文書として、研究集会参加者名簿、および議事日程表が添付されているが、この訳文では、付属文書は省略した。なお、機能的非識字という言葉については「関係図すべてが『機能的非識字』ということばを受け入れているわけではないと

とを知っているが、私たちは、便宜上この用語を用いることにした」と記されている。

ユネスコから出されている識字問題関連の文書のなかでも、この報告と勧告は、日本での識字問題への取り組みを考えるうえ、とくに参考になる。識字問題を「低学力」問題も含めて広くとらえて論じており、部落解放教育における学力保障の議論とも通底する面が各所にみられる。(原則として原文で下線がつけられている箇所は、ゴチック体とした。)翻訳は、識字部会の森実が担当した。

(編集部)

I 最終報告  
もくじ

1	序論	141
2	機能的非識字の定義と統計	143
3	非識字と貧困	144
4	機能的非識字、教育、および社会化	145
5	キャンペーン、動員、市民啓発、および機能的非識字者自身の自覚	148
6	機能的非識字と雇用	151
7	読解力を発達させる必要性	152
8	特定の識字活動	154
9	講師の研修	156
10	国際協力	157
11	国際識字年	158
12	結語	158

8	国際協力	164
A	地域の協力	164
B	地域間協力	165
C	国際識字年	165

II 勧告

1	定義	159
2	政策	160
3	研究	161
4	資金	162
5	機構	162
6	実施	162
7	公共の情報と啓発	163

I 機能的非識字の防止と青年の勤労世界への統合に関する欧州専門家研究集会・最終報告

1 序論

本研究集会は、西ドイツにあるユネスコ教育機関（ハンブルグ）で一九八六年の二月一―五日の間に開催された。研究集会には、ヨーロッパの二三カ国から参加者とオブザーバーが出席した。参加国は、次の通りである。

オーストリア、ベルギー、ブルガリア、カナダ、キプロス、チエコスロバキア、デンマーク、西ドイツ、フィンランド、フランス、東ドイツ、ハンガリー、アイルランド、イスラエル、イタリア、ルクセンブルグ、ノルウェイ、ポーランド、ポルトガル、スイス、トルコ、ソ連、ユーゴスラビア。

このほか、ペルー国籍のオブザーバーも、この研究集会に参加した。

この研究集会の目的は次の通りであった。

- (1) 各国が機能的非識字という問題をどのように受けとめているか。およびそれに対して国民や各地方の住民がどのように反応しているか。これらについて、いっそうの情報を提供すること。

- (2) 研究の発見や統計的データ、方法論、情報などの交流にもとづいた真の意味での国際協力の基礎を築き、現場で識字活動に関わっている人びとや専門家たちの議論を進めるための土台をつくる。
- (3) 国際識字年の一部として産業諸国で追求され強化されるべき活動領域および、話し合いを進めるための、いくつかのガイドラインを示し、ユネスコに提言する。

議事日程（付属資料IIを参照）の実際の内容は次の通りであった。

- (1) 産業諸国における識字と非識字についての概観
- (2) 産業諸国における青年、教育、そして勤労世界青年に対する識字教育の提供
- (3) 識字教育と識字後教育への青年の参加を増大させる手段と資源の動員
- (5) 青年層の機能的非識字に対する闘いにおける国際協力

研究集会は、何人かの開会あいさつから始まった。

ハンブルグのユネスコ教育機関所長、ラビンドラ・H・タイプ教授による歓迎あいさつ

彼はユネスコ教育機関が国際生涯教育の分野で果たしている大きな貢献に注意を向けた。そうした貢献には、研究による発見の目録化と宣伝、および『国際教育評論』誌などの発行、プログラ

ムの評価、優れた教師の研修などが含まれている。

自由ハンザ都市ハンブルグ科学研究所評議員、クラウス・ミカエル・メイヤー―アビッチ教授のあいさつ

メイヤー―アビッチ教授は、参加者を歓迎し、現代産業諸国における識字教育の重要性を強調した。彼は、次のように述べた。現代社会は、科学技術の発展に依存している。しかしながら、機能的非識字という現象が近年広く世の中の注目を集めている。産業諸国の人口のうち一〇〇程度は読み書きともにじゅうぶんでないと見積もられている。そのうえさらに大きな問題として、たとえ書いてあることを読めても、批判力を行使できるほど自分の読んだものを理解できない人びとの存在がある。最後にメイヤー―アビッチ博士は、グループの討議があらゆる面で成功するように願っていると締めくくった。

ユネスコ初等教育、識字、成人教育、農村教育の部門ディレクター、アリ・ハマダチェ氏によるあいさつ

―産業諸国における機能的非識字を行政が認知したのは比較的最近だという事実には注意を払った。

―機能的非識字が実際には何を意味しているのか確認できるように、この集会がすべての国に共通な基準を明らかにすることを助けることを期待している。今日では、機能的非識字ということばは、それぞれの社会の経済的・技術的・文化的状況をふまえ、基礎知識のレベルを考慮して定義されているため、多様な状況を

さすことばとなっているからである。

―参加者が概念をくどくど考えたり学問的な議論に時間を費やしたりして、人間的次元を見失わないことを期待すると述べた。機能的非識字者を対象とするプログラムがいっそう効果的になることを保障するため、政府とNGOとの緊密な協力が必要であることを強調した。

―識字活動を促進するためには、産業諸国と第三世界の諸国が同様に申し合わせて行動する必要があるため、国際協力が重要であることをとくに指摘した。

本研究会は、投票によって次の人びとを選出した。

―議長：エレン・セザールカー博士（西ドイツ）

―副議長：アネリ・バハパシ博士（フィンランド）

―V・S・アランスキー教授（ソ連）

―書記：マリ・ケット氏（アイルランド）

ドミニク・プロシール氏（フランス）

参加者に広がったあたたかい歓迎、ユネスコ教育研究機関職員すべての有能さともてなし、通訳の忍耐とユーモア、これらすべてのおかげで、明るく親密な活動の雰囲気が生まれた。

ユネスコの書記の方々が参考資料すべて、とくに質の高い「参考文献」を用意してくれたおかげで、参加者たちは、すぐに議論にはいっていくことができ、当面する話題について広い範囲にわたる議論を行うことができた。しかしながら参加者の多くは、小グループに分かれた討論が限られていたことを残念に思っている。

る。グループ討論がもう少しあれば、論争的な問題についてより広い視野に立って深く議論し、話し合えたことだろう。

ユネスコ書記やユネスコ教育機関、および参加者自身が用意した文書は、高く評価されたし、今後の議論にも役立つだろう。研究会は幅広い関心を引き起こし、テレビ、ラジオ、新聞などの国内・国際メディアによって取材された。

参加者の熱意と彼らの発言内容の包括性と深さとが議事日程の順番をいくぶん「混乱」させた。そこで書記は、ここに示された一〇のタイトルをつけた報告を編集することを決定した。参加者の発言内容は、勧告のなかにも見出し出されるであろう。

「調査研究」という節が独自に設けられていないことに気づいて驚くかもしれないが、書記は、議論された話題それぞれのもとで調査研究の重要性がじゅうぶんに強調されたと感じている。

本研究会は、この文書の準備のために次のような手続きをとることとした。最後の会合のときに最終報告草案が口頭で書記たちによって報告され、討議に附された。それに対して参加者からは多様な意見が寄せられた。その後、書記の共同作業で、この文書の前半部分に含まれている最終報告文の作成が進められた。したがって、この最終報告文は、おおよその内容にかぎり研究会に承認されているというべきである。

しかしながら勧告については、草案文が参加者に提出されて話し合いがもたれ、修正を加えたいうまで満場一致で採択された。採択にあたっては、ユネスコ書記がとくにフランス語版に関する編集上の変更を行うことを条件としていた。このようにして承認を

受け（仕上げられ）た勧告文は、この文書の後半部分に納められている。

注(1)参考文献：主要な論稿の論文名と執筆者は、左記の通りである。

- ・「産業諸国における機能的非識字：背景」E・ブランド（スイス）
- ・「市場経済産業諸国における青年・教育・勤労世界」E・セザールカー（西ドイツ）
- ・「中央計画経済産業諸国における青年・教育・勤労世界」M・ドバラ（ハンガリー）
- ・「青年への識字教育の提供：おもな議論」A・バハパシ（フィンランド）
- ・「特論：青年層の識字活動」E・ブランド（スイス）
- ・「青年層の機能的非識字との闘いにおける国際協力」D・M・サビケビッチ（ユーゴスラビア）

## 2 機能的非識字の定義と統計

最初から、参加者たちは、明瞭な定義という点に焦点をあてて議論することを求めた。それを振り返ることにしよう。

ユネスコの提起した定義は、次の通りである。

・一九五八年の定義

非識字者（イリタレイト）とは、「日常生活における短い簡単な文章を、意味を理解したうえで読んだり書いたりできない」人のことである。

・一九七八年の定義

「機能的非識字者（ファンクショナル・イリタレイト）とは、

自分たちのグループやコミュニティが効果的に機能するためテラシー（識字）を必要とするあらゆる活動に、従事できない人のことである。そして、ここでのリテラシー（識字）とは、自分自身やコミュニティの発展のために読み書き算を使い続けることを可能とするほどのものでなければならぬ。」

しかしながら、非識字（イリテラシー）のさす範囲が広く、多様な国で操作的な基準がさまざまに設定されており、さらには機能的非識字者（ファンクショナル・イリタレイト）の直面する困難がまだ明らかにされていないために、正確な統計的データは、まだまだ手に入っていない状態である。

なんらかの数字が、慈善運動や協会や社会活動家、あるいは失業や学校の失敗に関する研究などによって提出され（そしてメディアによって独断的に取り上げられ）たこともあるが、それらは複雑な現象の限られた一面に光をあてるにとどまっていた。

多くの産業諸国において、当然のように、義務教育が識字という問題を解決したと思われてきた。機能的非識字が発見されたとき、恥とはいわなくても懷疑や戸惑いがひろがり、多くの国がこの問題を長期間にわたって無視し続けてきた。

協会や民衆教育運動はとりわけ草の根レベルでの本当の問題は何かということをよく知っており、彼らが最初の警告を発した。そして、その警告がユネスコやE.E.C.のような組織に取り上げられた。次のようなことが生じたのは、それから数年のうちのことだった。基礎知識をもちあわせていないために新しい技術の訓練ができない労働者がいること、彼らはそのために失業状態を長引

まで知っていないならば、彼らに対して、なんらかの影響を与え続けること、彼らを動機づけ、励まし、彼らを理解し、そのゆえに彼らから直接に学ぶことは、現実には不可能である。もしそのような知識がじゅうぶん根付いていないなら、提供される教育は、確かな基礎を欠いていることになるだろう。そのような知識を獲得するための研修機会がとくに重要であることを強調してしるべきである。」

「民衆が自分たち自身の経験、とりわけ最も貧しい民衆の経験をわがものとする新しい教育方法を導入する道を開かなければならない。私たちは、読み書きを学ぶことがどんなことを意味するのかを彼らから学ぶことができる。それは、ひろく人間にとって解放がどんなことを意味するのかを学ぶことなのである。」

「極端な貧しさの犠牲者たちに手をのばすには、意志と社会的訓練が必要である。それは同時に、その現場において生を共有するということを意味する。備えがきわめて乏しい人びとに手を届け、彼らが参加できるようにするためには、保障となるものが必要である。すなわち財政援助を行い、長期間にわたって男女が対等に参加できるようにしなければならない。」

「一人残らずすべての人びとにとって利益となるようなプロジェクトや行動を促進することは、すべてにわたって適用できず、しかも最も必要性が見えにくい人びとに届くような手段を発見することを意味する。いいかえれば、行動から利益を得た人びとの立場に立ってその行動の結果を受け入れることを意味

かせていること、若者の中には、じゅうぶんな資格をもたないために仕事を見つけれない者がいること、社会のメイン・ストリームからはずれた特別のグループ（たとえば障害者やカナダのインディアンなど）が教育への権利を要求したこと、家庭や保護施設の実態がさらけ出されたこと、刑務所内で教育者が活動したと、深刻な文化的ハンディ・キャップのために農村地域に排除されていた人びとが町へと移り住んできたこと、メディアが圧力をかけたことなど、発生した時期や深刻さに違いはあれ、あれやこれやの要因が、あともどりできないように政府を揺り動かす、状況の現実に目をむけさせたのである。

### 3 非識字と貧困

いくつかの国においては、非識字と貧困が相関していることを研究が示している。しかしながら、機能的非識字のあるところ必ず貧困があると言いつけるのは、適切ではなからう。機能的非識字と闘う行動をあまりにソーシヤル・ワークに結び付けすぎると、結局、機能的非識字者たちが成人教育から得る利益を奪ってしまうことになるかもしれない。

ある参加者は、極貧状況下での活動について何度か語り、この問題を考えるうえでいくつかの基本的視座を思い出させてくれた。

「極貧状況にある子どもや青年、大人や家族をとりまく環境や背景、生活条件や労働、とりわけ彼らの期待や思いなどをヒダ

するばかりでなく、忘れられた人が一人もないことを保障するために行うべき残されたことは何かを精査することを意味するのである。」

実際のところ、非識字と貧困がつねに一体のものとはいえない。たとえば、タンザニアはひじょうに貧しい国であるにもかかわらず、非識字との闘いがかなり前進した。非識字の人びとはきまって貧しい人びとだというわけでもない。非識字と貧困を自動的に結び付けると、この状況を改善しようとするにはソーシヤル・ワーク以外に手立てはないのであって、識字活動は成人教育の一部だからそれとは別ものだと述べるに等しいことになる。

しかしながら、社会的・経済的に不利益をこうむっている人びとは、なかなか教育機会に接することができない。法律違反者の多くは貧しい階層出身であり、彼らはしばしば機能的非識字という問題を抱えている。多くのヨーロッパ諸国には、ホームレスや失業者、あるいは衣服にもこと欠く人たちなど、見えざる人びとがいる。いくら控え目に言っても、彼らにとって未来は不確かである。これらの人びとにとって、識字や教育を最優先して考えることは、多くの場合不可能である。

### 4 機能的非識字、教育、および社会化

#### A 学校の失敗

多くの参加者は、学校での失敗と機能的非識字との間には強い

相関が見られると強調した。どんな学校制度であれ、その主要目的は読み書き算という基礎能力を授けることであるが、事実を見るかぎり、多くの子どもたちは義務教育を卒業した時点でこれら最小限の能力も身に付けていないことを認めざるをえない。学校で教えていることがらは、平均的な子どもには適当なのかもしれないが、最大不利益者層の子どもたちは、そのおかげでいっそう、不利な立場に追いこまれている。

この事態には多様な理由があげられた。

—学校で教えられていることから社会的権利を保障されていない環境で育った子どもたちの日常生活とのあいだに大きな違いがある。

—家族と教師とがいかたちでつきあえていない。

—カリキュラムがしゃくし定規で、誰に対しても同じものがあてがわれ、一人ひとりの個性を配慮しないものとなっている（たとえば、多様な文化をもつ子どもたちをひとつの学級に入れることにたいしてじゅうぶん注意を払っていない）。

—調査や研究は、カリキュラムや教科書ばかりを扱うのではなく、子どもたちが学ぶ方法もと扱うべきである。学校で教えている教科は、知識の基本原理と同じ方法で身に付けられるわけではない。農村地域では、子どもたちは年長者からきわめて多くを学んでいる。学校教育では、書きことばばかり強調されすぎ、はなしことばによる伝達方法や経験の影響が無視されている。

—母語で読むことを子どもたちは学ぶべきである。

—人格の発達にじゅうぶん注意が払われていない。

—必要な手助けもないまま、つまづきと失敗が積み重ねられていく。若者たちが、自分たちの帰属をこぼむ制度に反抗すると、排除の過程が始まって、彼らをすみへ追いやり、非行へと導いていくことになる。

—学校では、本を読みたいという気持ちや読書の習慣を育てないままに、本を読むことばかり教えずきる。

—子どもたちが考え質問することを励まさないような教科書と教育方法を使って、あまりに表面的な読解の授業が進められている。

—国によっては、高い水準の学校教育を求める大衆の要求に答えられるような位置を、まだ学校教育がもちあわせていない。

—ある意見によれば、読書を学ぶ方法はいくつもあるが、子どもたち全員にぴったりだという方法はひとつもない。方法それぞれ身よりも、教師の性格と能力の方が、はるかに重要である。

—義務教育（しばしば一六歳まで）は、他の社会機関が自らの教育責任を省みないという結果をもたらした。学校教育を利用する権利を普遍的に認めれば、社会的権利を保障されていない集団の直面する周縁化と排除という問題は解決すると考えられてきた。

—青年にたいして何年間かは責任を負っているのだから、学校に機能的非識字の責任の一端があるという点はたしかに否定できない。けれども、公教育制度を補足し、教育への権利と生涯教育という文脈のなかで学校教育を引き継ぐ場所があつて、ようやく識字がすべての人にいきわたるのだという事実を直視しなければならぬ。

らない。

## B 家族

この問題と格闘するにあたって、参加者たちは参考文献で提案されているいくつかのポイントに言及した。

—家庭生活のありかたと若者の読み書き能力の発達とは、明らかに重要な結び付きをもっている。困難な家庭環境で暮らしている子どもたちは、しばしば学習のつまづきを経験する。

—学校教育の最初の段階もまた、決定的に重要である。入学後の数年間に読み書きを身に付けなかった子どもは、読書する大人になりはしない。二次的な非識字という現象が生じるのはここである。

—一九八〇年の初めにハンガリーで実施された調査によれば、調査されたサンプルの三〇％は文字をまったく書かず、質問に答えて空欄を埋めることができなかった。また、一六％は、印刷物を自分の手にもとうしなかったという。

—子どもが読書する大人となるためには、確かな土台づくりが必要だ。子どもに読むことを教えるときには、できるかぎり彼らの言語が使われるべきである。読むために彼らに与えられるテキストは、ぜったいにおもしろいものでなければならぬ。

—家庭環境の重要性は、参加者たちがくりかえし強調するところであつた。

—家族のなかで機能的非識字状態が世代から世代へと受け継がれていることは、いくつかのコメントから明らかである。

—子どもの人生最初の経験は家庭のなかで生じるが、それが彼／彼女がのちに学ぶことへの重要な導入である。言語をしっかりと身に付けること、広い語らい、子どもの年齢にふさわしい本のある家庭、これらが読む力を身に付け読書を楽しむようになることに大きく貢献する要因である。本は、思考の世界への入り口である。

—経験によれば、子どもが幼稚園に入るころに家族、とくに母親が教師と親密に連絡をとりあうことが望ましい。親たちは子どもたちへの教育のパートナーとなる。そして、地域社会のくらしにも関わり、情報を求め、子どもたちが学校で経験することを自分自身で学ぼうとするようになる。

—大人になったときを左右するような重要な考え方を子どもや若者が発達させる場所は家庭である。

—将来展望をもっている子どもたちは、将来が不確かで学習の動機をあまりもたなくてよいといわれてきた子どもよりも学習意欲が強いし、責任感も強いであろう。

—ただだんに働くためだけに学習するのは、とくに失業という文脈の下では発想が狭いというべきである。

—何人かの参加者がひどい文化的貧困と表現したような、きわめて不安定な生活条件のなかで暮らしているが、学び、読書し、探求心をもち、個性をはすことはむずかしい。

## C 知的障害 (mental handicap)

知的障害によって読み書きができないという問題が提起された。

かくかくしかじかの障害をだれそれがもっていると認識したおかげで、彼らの人格発達に否定的結果をもたらす学習上の失敗のくりかえしを防ぐことができた。このようにうまくいったのは、読み書きのプロセスとは別に、コミュニケーション能力の発達をうながすことができた場合のようである。私たちは、個人的、個人間、あるいは社会的コミュニケーションという視点よりも、読み書きという観点から反応を示す傾向が強くなってしまっている。それは、疑いもなく、機能的非識字をきわめて学問的に捉えているためである。

知的障害は、他のいかなる要因にもまして、ていねいに注意を払うべきものであり、一定の家族的・社会的・経済的・文化的な文脈のなかでの個人の心理的要因を説明するまじんとした科学的研究によって理論と印象を裏付ける必要があるものである。烙印を押ししたり、科学的理論をあまりに単純化したりすると、関係者をいっそう排除することになるだろう。

参加者の中には、知的欠陥 (mental deficiency) という言い方よりも知的ブロック (mental block) という言い方を好み、教育可能性 (educability) に言及しようとするものもあった。また、機能的非識字は、一人ひとりを切り離した観点からではなく、社会経済的な観点から取りくむべきだと述べる人もあった。その

講座に入ることをなら恥じる必要はない。

いまひとつは、まったく逆のものである。

— 恥を知れ、学校が義務化され、誰でも本を手に入れられるような国では、読み書きできない言い訳などできない。

啓発のこの段階で入念な注意が必要なのは、このためである。

— キャンペーンに着手するにあたっては、事前に次のような体制を確立しておく必要がある。

— 学習希望者から話を聞き、彼らの相談を受けもつ人びとのネットワーク。

— 学習希望者の抱えるさまざまな問題に迅速に対応できるしっかりしたしかも多様な下部構造。対応すべき学習者の抱える問題のなかには、年齢、家で使っている言語、生活時間のわりふり、めんどうを見なければならぬ子どもの状況、仕事があるかそれとも失業しているかの違い、収入や学習目的などが含まれる。

— キャンペーンが長期的あるいは短期的に世論や非識字者自身に及ぼす影響を量的、質的に精査するしくみ。

参加者たちは、研究会の期間中、これらの疑問すべてにかんたんに気づくことができた。というのは、ちょうどこの時期、西ドイツでは「すべての人に読み書きを」という広範なメディアを使ったキャンペーンが進行中だったからである。その主たる内容は、次の通りであった。

— 最初のうち、教育関係の番組は、テレビやラジオにはなかつ

ような参加者は、社会で演じている自分の役割をはっきり捉えらる人ならだれでも、望ましい環境さえあれば学ぶことはできるのだという確信をもっていた。

多くの人びとは、誤って「知的障害者」だとレッテルを貼られている。そしてそのようなレッテルそのものが、障害を伴う行動を生じさせ、それを強制しているのである。刺激の豊かな環境では、彼らはそれまで思いもよらなかつた学習能力を示せるのである。そのようなつまづきをもった人びとが学級や講座に入ると、特別な学級や講座に入るよりもよい結果を生むように思える。特別な学級や講座は、急速に隔離された集団を形成してしまいうようである。

## 5 キャンペーン、動員、市民啓発、機能的非識字者自身の自覚

いくつかの国においては、識字キャンペーンが全国的あるいは地域的に取りくまれていた。テレビを初めとするメディアが、鍵となる役割を担っている。したがってメディアは、キャンペーンの準備活動や伝えるべきメッセージづくりにできるかぎり緊密に関係すべきである。

国民の10%が非識字者であるという発表も、異なつたやり方で説明できる。

ひとつは、次のようなものである。

— 読み書き算を知らないのはあなた一人ではないのだから、その

た。

— 機能的非識字者ばかりでなく広く大衆向けに情報が提供された。

— どこにいけばすぐ身近な場所で助けを見つげられるかにかんずる情報を無料で教える電話番号が伝えられた。

参加者たちは、テレビのスポットを見せられ、二つの研修センターを訪問し、そこで働いている管理職や講師と話し合った。

## A 職業訓練財団

職業訓練財団は、失業中の青年や成人を対象に彼らの教育経験に見合った継続教育プログラムを組織する機関である。この財団において、失業者たちは、自分たちのニーズにあった継続訓練を受ける。その内容は、識字基礎教育講座や、労働市場についての情報である。その他にも、訓練生が職業領域を選べるようにするセミナーや、多様な職業機会に向けた継続訓練や再訓練を受けるセミナーなどがある。

財団では、次のような点をきわめて重要だと考えている。すなわち、発展した社会では、社会的に剝奪された人たちは、(自分たちのニーズに応じて) 識字教育を受ける機会を与えられ、新人募集にあたって求められていることがらを満たせるように基礎的な初等教育を受ける機会を与えられてしかるべきだということである。

財団は、多様な選択教科のなかで、ニュー・テクノロジーを含むめた職業教育を提供している。財団には、外国からきた若者向け

に特別に計画された、商業やソーシャル・ワークの領域に関するプログラムもある。訓練生はすべて、一日あたり六講座に出席する。教育プログラムは、勤労世界と訓練生の個人的社会的経験に結び付けられている。

## B ハンブルグ西成人教育センター

ハンブルグ西成人教育センターは、五つあるハンブルグ民衆大学ユニットのひとつである。

民衆大学は、国立の機関であり、講座や活動の幅広さ、参加している受講者数の多さという点で西ドイツで最も重要な継続教育を提供する機関のひとつである。

一年間に約九、〇〇〇人の生徒が、ハンブルグ西成人教育センターで提供されている五〇〇の講座を受講している。これらの講座のうち二五〇は、設備の整った建物で夜になるまで一日じゅう開設されている。残る二五〇の講座は、ふつう夜間に学校で開設されている。講座によっては一週間に二・三回、二セメスターにわたって開講されている。その他は、集中講座であったり、週末講座だったりである。

識字講座は最近になって導入されたばかりであり、ごく自然に他の講座とともに提供されている。語学講座は、全講座のうち四五名を占める。二五名は、絵画や編みもの、焼物や音楽、ダンスなどの「創作的」教科である。一〇名の講座は、数学やデータ処理、生態学や科学などの授業を行っている。政治学や哲学、心理

学や「ドイツ人のためのドイツ語」といった領域もあり、さらには無職の人を対象として特別に立案された教科もある。

失業者以外の生徒は、入学金を支払わなければならない。また年齢は一六歳以上に限られている。生徒の四分の一は二五歳以下である。

大規模で刺激的なキャンペーンに着手すれば、新しいイニシアティブとプロジェクトに人びとや基金を動員することにつながるなどの効果もたらされる。しかし、そうしたキャンペーンには、同時に欠点もある。

短期プロジェクトにエネルギーと基金を動員すると、長期プロジェクトを害してしまう危険性がある。

最大不利益者層に属する人びとは、そのようなキャンペーンに影響されないで、それらの人びとを捜し出せるように、個人の共同行動ネットワークが組み立てられなければならない。

メディアを通じて人びとと教師をいっしょに活動させるようになっていくのはむずかしい。

しかしながら、そのようなキャンペーンが唯一可能な手段だというわけではない。心に留めておくべきその他の要因としては、生涯教育の発展、職業訓練の必要性、近隣社会の再建、特定社会グループの権利の擁護、学校での失敗の防止、これまで経済・健康・社会・文化などの計画から除外されてきた人びとの統合などがある。

動機づけについて論じる際、考慮に入れなければならない要因がいくつかある。

世界に統合される機会をあらゆるくし、失業労働者が別な分野で再訓練を受けるのを妨げる。技術の発展に立ち遅れないようにするために、基礎知識の確かな基盤が必要だし、それを新しい状況に応用する力も必要である。

多くの産業諸国では、失業との闘いを基本的な経済問題とみなしている。そして、機能的非識字者のための訓練プログラムを算がつけられ、それが実施されるのも、この目的のためである。

あまりに職業と結び付けられる結果、より広い生涯教育の文脈でならば捉えられてきた次のような視点も、無視されてしまう可能性が生じる。

### 個人的な視点

誇りや人格発展や自立心の回復。

### 社会的視点

市民権を行使したり、社会環境によりよく適応したり、家族や近隣での生活に参加したり、自分の子どもの学校での経験を つねに知っておくようになったりする可能性。

### 文化的視点

自分自身の文化をより深く理解する。本や絵画や音楽や演劇に接する機会をもつ。自分の近隣や町の歴史を理解する。すべてこれらは、しばしば非識字者にとって完璧に排除されてきたと感じる領域であるだけに、「自分のためにあるものではない」と思いやすいだろう。

第一に、最大不利益者層に属する人びとに手をさしよばそうと しても、餓えた人びとやホームレスの人びとは教育を最優先し はない。まだ私たちの手が届いていない隠された人びとが誰 なのか、はつきりさせなければならぬ。最も必要としている 人びとは、協力をためらってしまうものだ。プロジェクトの方 では、教育は彼らが仕事を見つくるのを手助けするという前提 に立っているかもしれないけれども、彼ら自身は、仮に訓練を 終えたとしても、仕事を見つくるのはむずかしいと悟ってい る。最初の教育経験によって希望を断たれた人びとに新鮮な動 機を与えるには、他にもむずかしい点がある。教育を拒否する ことがプライドの問題であり、体制に挑戦するひとつのやり方 だという下位文化もあるからだ。

第二に、成人識字教育を生涯教育の一環とみなすことによって はじめて、そうしなければ取り残されたままだったかもしれない 人びとを動機づける機会が生じる。その一例は、シシリー島 に見られる。シシリー島では、成人教育が幼稚園での子どもの 教育と結び付けられてきた。そのようにして子ども教育に関 わってきた母親は、自分自身も教育に関わるように刺激されて いたのである。

## 6 機能的非識字と雇用

読み書きできるようになることが、必ずしも雇用機会に恵まれ ることを意味するわけではないが、機能的非識字は、青年が勤労

本研究集会の参加者たちは、失業、なかんずく若年者の失業は西ヨーロッパ諸国の大きな関心事となつていてと考へた。二つのグループがとりわけ影響を受けると見られている。初等教育にはんの少ししか通っていない人びと、および若い女性である。機能的非識字と青年の失業との関連をめぐる産業諸国の経済市場に関する研究で、信頼するにたるものはまったく存在しない。

失業率が高いために、若い非識字者が仕事を見つけないのは、きわめて困難になつてきている。一連の特別プログラムが、これらの若者を助けるべく多様な国々で立案されてきた。経験が示すところによると、とくに注意を払うべきは、学習教材や学習方法、グループ・ダイナミックス、それに教育スタッフの質である。

市場経済であれ中央計画経済であれ、青年層を勤労世界に統合するという観点に立つて識字レベルを上げるうえで、基本的に重要と思える要因は、次の三つである。

- ・ 学校のカリキュラムを改善すること。
- ・ 身に付けた知識を確かなものとするための多様なプログラムを通じて機能的非識字を防止すること。
- ・ 訓練プログラムのなかで非識字者をよりよく援助すること。

特別な配慮が少女と成人女性に向けられるべきである。

最後に、青年の勤労世界への統合は、静的な過程とみなされてはならないし、教化の過程だとみなされてもいけない。むしろ逆である。提供される識字教育の基準はこの点ですこぶる影響力をもっている。それは、まったく人間変革を意味するのであり、青

て選ばれるのが望ましい。

### C 基本を学んだあと

いったん読書力が身に付けられたならば、読書力をさらに伸ばす過程は、以下に示すようなやりかたによつて、子どもや青年をとりまくあらゆる環境を巻き込んで追求されるべきである。

#### ― 学校制度の中で

- ・ ひとつの学級のなかには多様な文化の子どもたちそれぞれあった教科書を選び、全教科で、自分たちが読んでいるものを子どもたちがすべて理解するように取り計らい、はなしことは文化に関係つけた学習戦略を重視する。

#### ― 家庭環境の中で

- ・ 世代から世代へと受け継がれるはなしことは文化を書きつけることに結びついた読書状況を奨励する。
- ・ 両親やきょうだいが学習過程に関わるようにする。

#### ― 社会環境の中で

- ・ 自動車文庫を走らせたり、読書しない人びとと付き合えるように図書館員を訓練したりすることによって、最大不利益者層の人びとがいつそうかんたんに本を手に入れられるようにする。
- ・ 本の値段を下げる。
- ・ より多くの人びとにアピールする行事の組織や有名なスポーツマンによつて授与される賞の競技などを通じて本の普及を促進する。

年たちに対して、生産的で儲かる活動に参加する展望を与えるばかりでなく、個人的にも社会的にも創造的で報いのある活動に参加する展望も与えるのである。

## 7 読解力を発達させる必要性

### A 幼児期

子どもが文字の読み方をまだ知らないころであっても、その子のまわりにいる大人（両親、きょうだい、保育所や幼稚園のスタッフ）が、書かれたことばは意味をもっているのだということを日々暮らしたなかでその子に示すことができる。ごく幼いころから、子どもは、絵や色や大人の説明などを通じて、本に興味を示すようになりうる。

### B 読書を身に付けること

教師が学習方法をじょうずにこなし、論理的な思考の発達を励ましてやるならば、実際にどんな学習方法が使われるかは、それほど重要ではない。しかしながら、読書の技術を身に付けることは、けつしてたんなるまっすぐな学習の過程だとみなすことはできないし、「本好きな態度」は早い時期に子どもうちに育てなければならぬ。この学習期間の長さは、子どもによつて異なるかもしれない。読書の心理過程を身に付けるのは五歳から八歳までのあいだであろう。使われる読み物は、子どもの言語力に応じ

- ・ 刑務所や病院、知的障害者のための施設、職場などで読書を奨励する。
- ・ 新聞社を奨励して読書しない人びとを考慮に入れさせる。たとえば、日刊紙のうち二面をだいたんな印刷とより魅力的なレイアウトにして、おもな記事の要約にあてる。

### D 義務的に誘導された読書

参加者のうち何人かは、この「義務的に誘導された読書」という考え方を強く支持していた。とりわけ、選ぶにまかせれば「良書」よりも漫画本やテレビの方を好むことが多い青年たちに対してはそうである。

しかしながら、「適切な本と不適切な本」という考え方について実際の議論はならななされた。

### E テレビは広く批判された

テレビは、好奇心を窒息させる。テレビは、人びとを受身にし、全体として人びとの批判的判断をおさえつける。

テレビのニュースは、人びとが新聞を読むのを妨げる。若者たちは読書家になるより視覚情報の消費者となる。小説を読むよりも映画を見るほうがかんたんだ。

しかしながら、テレビの役割が、つねに否定的だというわけではないことも指摘された。

ときにはテレビと本のあいだに深い結びつきが見られる場合もある。



テレビは、(たんに啓発キャンペーンだけにとどまらない) 真正銘の教育プログラムに使われる場合もある。

一般的に言って、ニューメディアを誤って用いると、思考過程を不毛化してしまうことになる。社会生活や市民生活に能動的に関わっておらず批判的判断を行使することに慣れていない、あまり陶冶されていない人びとの方が、この危険は大きい。

#### F ニュー・テクノロジー

ニュー・テクノロジーと新しい通信手段の発達は、能力の改善、とりわけ読む能力の改善を求めている。その結果、機能的非識字者は、いっそう排除されることになるかもしれない。参加者の一人は、三、〇〇〇人の失業者がいる地域で、もしニュー・テクノロジーについての知識を必要とする三、〇〇〇の仕事が生まれたとしても、失業者のなかで仕事を見つけれられるのは、たった一〇%の人びとだけだろうと発言した。

つまり、最も熟練を欠いた人びとのための訓練コースにおいても、彼らがニュー・テクノロジーに精通し、最後にはそれをマスターできるようにしなければならぬというのである。

CAI(コンピュータ・アシステッド・インストラクション)のようなニュー・テクノロジーも、それぞれのつまづきに応じてソフトウェアや関連した教具がつくられれば、機能的非識字者の訓練に役立てることができよう。

し教育担当者が学習者と同じ文化的背景をもっていれば、いっそう参加しやすくなる。

トロンドで実施された三つの実験が実証しているところによれば、学習者と同じ経験を経てきた人が参加することは、意欲向上につながる肯定的な効果をもっている。

#### A 禁固刑に服している人びと

法律違反者の大半は二四歳以下で、ほとんど基礎教育を受けていない。刑務所での教育は、とくに不都合な環境のためほとんど不可能である。「あなたはどんなことを学びたいと思えますか?」といった質問に対して、青年たちは「読み書きを学びたい」とは答えず、「仕事につければいい」と答えるものだ。そしてこれこそ、私たちが応えなければならない要求なのである。「HELP II ヘルプ」という名称で知られる職業紹介ネットワークは、二三年前に抑留されていた元抑留者の助けを得て八年前に創設された。元抑留者二五人が、現在のこのネットワークで働いており、毎年およそ四、〇〇〇の仕事を見つけている。深刻な困難を抱えていたこれらの人びとが、本当にこの仕事に向いているのかと、しばしばたずねられる。しかし、この実験が成功した秘密は、元抑留者だった人たちがどうしの真正銘の共同研究が行われたという事実にある。

禁固を解かれた若者たちは、少なくとも最初は時間をもらって自分の訓練のニーズについて考えるというきわめてわかりやすい課題を与えられる必要がある。私たちが彼らに教えるのは、仕事

## 8 特定の識字活動

産業国において、国の公用語で育てられた人々を対象とする識字活動には、二つのターゲット・グループがある。

一 学校にまったくあるいはほとんど行かず、その結果読み書き算の教育を必要とする人びと。

一 それよりはるかに多くの青年や成人で、学校を終えたにもかかわらず、身に付けたはずの基礎知識を十分にマスターしていない人びと。

後者の人びとは、深刻な失敗状況を経験している。彼らのなかには、受けた教育から得ることができず、自分のことを自分で何とかできないことを恥じている人もいる。また、自分が身に付けそこなった知識にたいして、あるいは教師にたいして反感を抱いている人もいる。

これらの人びとが改めて学習しようとして感じる困難や恐れやためらいは、無理からぬものである。識字教育を受けている学習者のほとんどが、しばしば学校をあまりにも思い起こさせるような状況に適應するのがむずかしくて、取り残されたという実感をもっている。まさにこの理由で、識字センターによっては、学習者が効果的に参加する必要性を重視し、人に頼るという考え方をあらかじめ排除して対等な関係で教育するという発想を助長する努力が必要だと強調するものがあるのである。

参加への要求は、まったくもって自然な人間的反応である。も

に關わって何か助けがはしくなったらかけられる、緊急の電話番号である。そこから始まって訓練ニーズに関して話し合えるようになるのである。

こうしたたぐいの経験が成功するためには、満たすべき二つの条件がある。

一 抑留者だった人の参加

一 抑留者だった人と行政との協力(これはいつもかんたんにできるといっわけではない)

#### B 知的障害をもった人びと

知的障害者とレッテルを貼られた多くの人びとは、施設から施設へとたらいまわしにされる。(特別な施設内ではなく)「普通の」勤労世界に入っていくことを可能にする基礎的識字教育を受けなければ、彼らは施設から施設へとこの慣例から逃れることはできないだろう。

#### C 「街頭巡回識字プログラム」: 街頭でくらす若者たちのための識字プログラム

このプログラムに着手した功績は、二種類の人びとに帰するものである。つまり、街頭での生活がどんなものかを知っていた人びとと、自ら街頭で暮らすという立場に身を置いてそれなりの場所(駐車場や地下室など)で若者との活動をはじめようとした人びとである。最もむずかしかったのは、人びとに対して、これらの若者は互いに助け合って学ぶことができることを確信させることだ

った。最も重視されたのは、ドロップアウトした若者たち一人ひとりに、自分たちは学ぶことができる、と説いて納得させることだった。

識字キャンペーンで用いられる教育方法は、きわめて多様な要因を考慮しなければならない。

—可能なかぎり一人ひとりのニーズや関心に応じた訓練コースを設定する。

—学習者と関係をつくるための行動を重視して、自信をとりもどさせる。それには、学ぶことができるのだと彼ら自身に証明することだ。

—複数の学習者と複数のチューターからなる小グループですめる。

—学習者の年齢に応じた教具と教育方法を用いる（たとえばコンピュータの助けをかりた教育方法を集中的に使う）。

—編成のしかたをフレキシブルに変える（場所、時間、期間）。

—これまでの失敗を分析する。

—学習者がすでに知っていることや、読み書き能力に関係なくものごとに取り組む彼らの力を考慮する。

識字の分野では、しばしば研究チームの助けも得ながら、数多くの革新的実験が行われつつある。実験的なプロジェクトのための資金も得られる。しかし、結果がきわめて肯定的であった場合でさえ、更新のための資金が得られず、最大限の成果をあげるこ

は、こうした革新的実験についての情報がほとんどない場合も多く、その結果として違う場所で同じような活動が行われている例がありそうだという点である。

たいていの場合、実験の評価は短期的な視点で行われている。

つまり、達成状況や、雇用とのつながりなどを測定するのである。それに対して、家族の変化、あるいは病気や子育てについての社会的行動や態度の変化など、学習者の長期的な発達が考慮されている例はほとんどない。

国によっては、生涯教育についてのすべての人の権利が、特定の識字プロジェクトの発展を助けている。これらのプロジェクトは、社会の統合や個人の発達を助長するだけでなく、職業訓練や雇用をも促進するものである。しかし地域によっては、識字活動が失業や貧困をよわらげる方策と大なり小なり結び付けられているものの、資金や期間があまり柔軟ではないことも多い。

## 9 講師の研修

### A—初任者研修

これは、子どもたちに基礎知識を与え、とりわけ読書能力を培う責任をもつ教師の研修に関わるものである。こうした教師は、ふつう機能的非識字という現象や読書の重要性についてじゅうぶんにわかっている。教師達が必ず次のような点に注意しながら教えるように、彼らを対象とする研修が改善されなければならない。

ることがあってはならない。

## 10 国際協力

国際協力は、次のような不可分で相補的な二つの立場から見なければならぬ。

—産業国どうしの協力

—発展途上国と産業国との協力

状況や識字政策に、はるかな違いがあるにせよ、目標や方法、実験などのなかには国から国へ移すことができるものがあるだろうし、少なくともおたがいが利益になる話し合いへとつながるものもあるだろう。

移民率が高かった国や現在高い国では、外国生まれの移民への識字教育とその地域生まれの人びとへの識字教育とが密接に結びついている。そのため、第三世界での議論をすでに実施されている教育に取り入れることができるかもしれない。

国際協力は多様な形態をとりうる。

—研究活動の普及や経験交流

—教材の交流

—政策立案者や講師の使う識字の手引きの準備

この点に関わって、ユネスコ教育機関は、諸活動を集約し情報を宣伝する能力が大きいので、重要な資料センターとなることができよう。『国際教育評論』誌はその一例に過ぎない。

—特定の問題について、さまざまな国の専門家を招いて国際セ

い。

—先進社会での読書の目的

—精読に必要な知識

—あらゆる社会における文学の普遍性

—読書の幅を広げるために読書能力を継続的に改善する必要性

### B—継続教育

ここには、成人とともに活動しているボランティアや専門職、これら二種類の講師を対象とする研修が含まれている。こうした講師の人たちは、特定の指導技術に伴なう人間関係のなかで、ある種のカリスマ性と気安さを兼備しなければならない。

継続教育の目的にてらせば、彼らは次のようなことができなければならない。

—自分たちの活動を、可変的でときには誤って定められた目標や政策や文脈に適合させる。

—機能的非識字者が基礎知識を身に付けるさい直面する困難を診断する。

—さまざまな成人集団のニーズに応じたルールをくふうし、あるいは採用する。

—教師と生徒の相互作用の結果として、戦略や教育学的アプローチを調整しなおし、ときには完全に改める。

—機能的非識字者自身の文化的背景でなんらかの貢献を期待できる要素ならなんでも教材のなかに組み入れる。

成人教育にあっては、けっして子どもの教育をそのままにまね

ナーを開き、その結論の出版を保障する。  
 一 国を越えて講師が交流する。

この研究集会の直接の影響は大きいけれども、それだけでは十分である。それぞれの国が継続的に他の国と協力するよう奨励されなければならない。国際機関とりわけユネスコは、この分野でユネスコ国内委員会や大学、非政府組織などがどうとうとするイニシアティブを刺激し支援するのにとくに好都合な立場にある。

## 11 国際識字年（注一）

まもなく国際識字年が宣言されるだろう。参加者の一人は、産業国に関するかぎり、読み書きの年と表現する方がより適当だろうと指摘した。

参加者はみな、国際識字年が、まだ何かめだたない問題への行動を各国にとらせる力強い手段だと見たので、この見通しに賛意を表した。国際識字年は、年齢や立場に関係なくすべての人に保障されている権利として生涯教育を強化するよう各国政府を刺激する機会を提供するだろう。識字年がたんなる意志の表明にとどまらないことを保障するために、あらゆる国がそれぞれ、関係者すべて、とくに非政府組織といっしょになって識字年の準備に関わるべきである。非政府組織は、革新的だがあまり知られていない共有すべき経験という財産をもっている。

次のような、皮切りとなる考えが出された。

一 国内であるいは諸国民のあいだで知識を分け合うためのキャン

一 現在進行中の調査研究やこれから開始される調査研究がそれぞれ扱っている主題の領域とかんたんな概要を含めた研究目録を作成する。

一 各国のまわりもちで特定テーマにかんする定期的な専門家の会議を組織し、その結論は研究集会参加者全員に配付されるようにする。

一 どのようなかたちをとるにせよ、交流が追求されなければならない。この点は、出席者全員の賛成するところであった。最大の関心事だったのは、なにより独創性である。

## II 機能的非識字の防止と青年の勤労 世界への統合に関する欧州専門家 研究集会・勧告

私たちは、この研究集会期間中に諸組織からいただいた学問的な支援に対してお礼を述べたい。とりわけ、UIE（ユネスコ教育機関）、ユネスコドイツ委員会（ボン）、西ドイツ、そしてハンブルグ市が、物的、技術的、財政的に寄せてくださった支援に対して感謝している。UIEをユネスコがバックアップしてくれたこともあわせて述べておきたい。

とくに断らないかぎり以下の勧告はいずれも、程度の違いはあれ政府、国内・国際NGO、ヨーロッパ地域の識字活動に関わっている機関や個人、そしてユネスコ、これらすべてに向けられたものである。

ペーンを促進する。

一 資金グループにバックアップしてもらって、読者運動や読書キャンペーンに着手する。

一 非常に貧しい環境のもとで成功した先導的プロジェクトを公表する。

一 国際的研究を奨励する。

一 識字活動に関する限り、産業国であるか発展途上国であるかを問わず、共通の問題があることを示しつつ、それぞれの多様な取りくみ方を研究する。姉妹提携プロジェクトが考えられてもよい。

注(1)この文書の第2部に含まれる、国際識字年に関する勧告も参照いただきたい。

## 12 結語

参加者はすべて、この研究集会に満足を表明した。すぐれた方法でこの研究集会が組織され、議長のおかげで自発的で民主主義的な運営がなされたので、基本的な問題をめぐって真の意味での対話が行われた。

今こそ、参加者が、ユネスコの援助を得て、この第一回の集まりを継承すべきときである。次のような点が提案された。

一 ユネスコ教育機関との連携を追求する。

一 多様な国による教育学的な目的をもつ研究の一覧表を作成する。

## 1 定義

ヨーロッパ地域全体のどこにでも一律に通用するような機能的識字の基準などありえない。本集会の意見は、次の通りである。

一 ここまでなら合格といった、動かしようのない客観的な規準を決めるべきではない。むしろ、読み書きの力（リテラシー）は、ある種の連続体と見なされるべきだ。緊急に求められているのは何か。それは、各国政府自身が、機能的非識字のもたらすさまざまな社会的・教育的・文化的結果を考慮して、どのような読み書き能力が必要とされ求められているかをそれぞれの国なりに決めることなのである。定義に当たっては、以下の三つの要素を考慮すべきである。

一 それぞれ特定の文化のなかでの、読み書きの力（リテラシー）の使われ方。

一 読んだり書いたりすることは、ものごとを認識する過程だということ。だから、いかなるものであれ読み書き能力（リテラシー）の定義は、読み手や書き手に求められているいろいろな要請を考慮に入れなければならない。しかしながら、めざすべきレベルは、少なくとも将来にわたって通用する程度の読み書き能力を保証するに足るほど高くなければならない。

一 読み手にかかわりをもち、またあらゆる社会の幅広い文化的伝統につながるっている書物の世界のありかた。

一 どのような定義が採用されるにせよ、その定義は、定義された

現象の本質や起源をできるだけ適切に映し出す用語を使って表現されなければならない。

## 2 政策

読み書き能力を身に付けることは、人間にとって基本的に必要であると同時に基本的な人権であり、それ以外の人権を享受するために不可欠の前提だと考えるべきである。政府は、人権保障を達成するための戦略全体の枠組みに生涯教育を位置づけ、教育についての権利を考慮して生涯学習政策を策定すべきである。理解されるべきは、次の点である。教育とは、学校や職業訓練だけをさすのではない。学習とは、生涯にわたる過程であり、全人へと発達することを助けるものである。人びとは、学習を支えるような環境があれば、いっそう活動的な市民となり、さらなる自己実現を果たすことができるようになるだろう。生涯学習たるものは、誰でも学ぶことができるという認識から出発し、個人や集団のさまざまな役割を考慮して、人びとが自分たちの直面している問題に積極的に取りくめるようにすべきだ。初等教育と識字学級は、生涯教育への第一ステップだと見なされるべきである。

生涯学習政策は、以下の諸点を考慮する必要がある。

- 生涯学習政策は、非識字に影響される個人や家族、集団などに関わっている人びとから得た奥深い知識に基づいてたてられるべきである。これらの知識には、彼らの歴史や人生経験、これまでに彼らがしてきた努力、彼らの意欲などが含まれる。

たこの権利を効果的に行使することを助長する条件作りに努め、さらには非識字を根本から断つために保育や初等教育の内容や方法を再検討するよう求められる。

— 男女（少年少女）間の教育機会均等は、全加盟国の学校をはじめ生涯学習制度のなかで保障されなければならない。あらゆる形態の教育は、女性が地域の文化的・政治的・社会的生活のすべてに参加することを奨励しなければならない。同様に、先住民、移民、難民、その他のマイノリティに対しても注意が払われなければならない。

— 政府は、現在の学校制度を点検し、なんらかの学習上の困難を抱えている子どもたちが低年齢の頃からドロップアウトしてしまわないように、彼らを締め出すのではなく、逆にメインストリームへと導き入れる方法の発見に努めるよう要請されている。ユネスコは、この統合教育という概念を支持するよう求められている。

— 青少年や成人を対象とする識字活動や識字後活動を職業訓練と結び付けるよう、政府はいっそう努力すべきである。同時に、多くの機能的非識字者が直面している経済状態の困難さを考慮して、あらゆる形態の機能的非識字状態をなくすために、とくに学校で予防手段を講じるべきである。

— 政府は、市民に関わるサービスが機能的非識字者の抱える問題や要求をふまえたものとなることを保障すべきである。文化的なものであれ、社会的、経済的なものであれ、主要な開発プロジェクトには、すべて識字に関わる側面が含まれるべきであ

— 学習は、生涯にわたるプロセスであり、あらゆる人びとにたいして開かれている。また、学習は、行政などの行う成人教育の学級や講座に限られるのではなく、学校および学校外のあらゆるところで起こっている。このような点に関する認識が、育てられるべきである。非識字状態をなくす政策や生涯教育を提供するあらゆる政策のなかで、子ども・青年・大人向けの本など、それぞれにびつたりの読み物を提供することが重視されるべきである。読書ができるだけ日常生活と結び付けられ、本が学校や図書館ばかりでなく、家庭など日常生活のいたるところに置かれるべきである。両親、家族、その他の役割モデルが、このプロセスで重要な役割を演じる。

さらに読解の授業においても一般的な授業においても、基本的な概念や技術の習得、とりわけ学習技術や読書意欲の発達をめざさなければならない。生涯学習の基礎として、ノンフィクションを読解の授業に含めることによって、若者や大人が、学校や日常生活や勤労生活の中で本を学習の道具として活用できるようにすべきである。このような点と関わって、さまざまな出版物を作っている人たちのあいだで機能的非識字問題についての理解を促進するよう努めるべきである。読み書きできるようにしたばかりの人たちが出版物の製作に関わり、自分の生いたちや思いを表現できるようにすることを促進すべきである。

— まだ初等・中等教育を無償化していない政府、あるいは無償の教育を限られた年数しか提供していない政府は、すべての者に対して教育を受ける機会を増やすこととくに注意を払い、ま

## 3 研究

ユネスコ、UIE（ユネスコ教育機関）、ヨーロッパ各国政府は、青年と成人の双方にみられる機能的非識字の原因や結果に関する記述的あるいは分析的調査を企画、実施して、識字プロジェクトや識字後プロジェクトの成功例に関する情報をとくに機能的非識字者にまで広く伝えるよう要請されている。識字計画の評価は、いかなるプロジェクトの範囲にも入っていないグループや個人の生活史や思いを考慮してすすめられるべきである。

UIE（ユネスコ教育機関）のガイドラインにしたがって、うまく設計された比較調査が実施されるべきである。その調査は、たんに量的なデータにとどまらず、識字プロジェクトの質的な面までも深く分析したものであることが望ましい。すでに明らかにしたものであれ今後明らかになるものであれ、調査を通じて発見されたことは、入念な普及戦略にもとづいてさまざまな機関や個人のもとへ届けられ、これらの発見が活用されるようにしなければならない。教育雑誌は、識字問題にいっそう大きなスペースをさくと同時に、この問題領域について他の定期刊行物を発行しなければならない。そうした調査では、学習者一人ひとりの生活状況ばかりでなく、学習者の体験を考慮に入れなければならない。彼らは体験を通して、しばしば既存の諸機関に対する警戒心をあつていっている。

## 4 資金

政府は教育の発展に対しても責任を負っている。基礎的な識字活動では、多くの場合必要資金が急増している。これに対しても政府は、適切に資金を提供すべきである。NGOは、共同出資した諸活動において頼もしいパートナーとなることができる。識字問題に備えるための資金は、必ずしも職業準備の資金に付随するかたちをとる必要はない。さらにいえば、非識字者のもとへいきなり、彼らが基礎的な技術を身に付け習熟するためには、根気強く継続的な活動が必要である。この点から、識字活動のためにはじゅうぶんに長期的な財政基盤が保障されるべきことを示唆しておきたい。ぎりぎりの暮らしを強いられる人びとと共に識字活動に関わっているボランティア活動家は、いくらかの財政的支援を保障されてしかるべきである。また、有給の職員は、訓練とサービスの条件に恵まれるべきである。改革的な先導的プロジェクトへの資金も必要だが、そればかりでなく、先導的プロジェクトの結果をふまえてすすめられるプロジェクトに対しても資金は必要である。資金は、プロジェクトの評価や検討にも振り向けられなければならない。

## 5 機構

政府は、しかるべき機構の提供を保障するうえで中心的な責任

ユネスコに求められているのは、学習者の年齢の違いばかりでなく、彼らの能力や技術、経験や意欲、文化などをできるだけ考慮したカリキュラムを開発できるように、各国政府に助言することである。基礎教育のカリキュラムは、年齢の違いを反映し、学習者の多様なニーズにびったり合うように、弾力的で多様なものでなければならない。また、これらのカリキュラムは、コミュニケーションや情報などの領域における技術革新の意味を考慮に入れるべきである。

母語は、基礎的な識字活動で学習の媒体として活用すべきだし、基礎教育以後も、できるかぎりそうするべきである。学習者にもつはなしことは文化は、重要な教育の資源だと考えるべきである。また、はなしことは特有の認識過程に目をむけることにより、識字の教材や教育方法を創造するヒントを得ることもできる。学習過程のいずれの段階においても、学習者は「受け手」ではなく、つねにパートナーと見なされるべきである。

政府が促進すべきことは、学校教育と成人教育プログラムにおける読解の授業方法について徹底的に研究することである。また、そうした調査研究の実施をしかるべき研究機関が担当して、テキストの批判的理解を助長するような教育方法を奨励すべきである。

生徒の学習がどれほど進んだかを調べるため、学級の評価が計画されるべきだが、成人の識字学級では、児童用に作られた形式的な読みの力を調べるテストは使わないほうがよい。成人の識字学級では、こうしたテストが否定的な効果を及ぼす可能性がある

を負っている。このなかに含まれるのは、全国、地域、地方それぞれの段階で行政やNGO、活動的な小グループやメディア、さらには家族や学習者本人のあいだの交流を深め、お互いの協力を強めるような仕組みを構築することである。

政府およびNGOは、学校教育制度と識字活動提供者との協力を促進すべきである。しかし、協力が強まったとしても、結果的に学校の教育責任を識字活動提供者に転嫁すべきではないし、識字活動の教育活動としてのユニークさや自律性を損なわせるべきでもない。

読み書きできない者だけを対象に立案されたプログラムをつくる場合はもちろんのこと、職業訓練のような領域に関わるプログラム、あるいは若者の職場適応や失業者の技術向上のためのプログラムなどをつくる場合でも、教育経験に最も乏しい人びとや、仕事に就く準備がほとんどできていない人びとのニーズや状況を考慮すべきである。

## 6 実施

ヨーロッパ各国の政府に期待されているのは、概して最も貧しい階層に生まれて学校教育から最も疎外され、ほとんど教育を受けられなくて意欲を失っている青年や成人と、うまく結びつきを作れるような教育のありかたを模索し構築することである。これらの人びとが自分たちのニーズを表明できるようなルートを広くあけておくよう取り計らうことも、同時に求められている。

からである。この点に関しては、自己評価や相互評価が効果的であろう。

評価の手立てばかりではなく、教育方法や戦略、目標や修了証なども、学校と識字学級とは異なるという認識を育てるべきである。

教員養成課程では、読み書きでつまづきをもっている青年や成人の学習ニーズに対してとくに注意を払い、早いうちに学習上の問題点をはつきりさせる方法を提供すべきである。そのような教員養成の機会を広げることが、政府に期待されている。また教師は、子ども一人ひとりの発達状況を理解し、両親や学習者と協力しあうよう助言されるべきである。教師はまた、公共図書館と緊密な連携を取れるよう養成されるべきである。そのほか、教員養成課程のなかには、識字活動と成人教育に関する情報や認識が含まれてしかるべきである。

## 7 公共の情報と啓発

ユネスコと政府とNGOは協力し合って、読み書きの面で問題を抱えた青年や成人が社会へと統合されるのを助けるべく、機能的非識字に関する人びとの認識と理解をつくりだすよう求められている。

政府は、成人の識字に関する議論を活性化させるためにメディアと協力しあい、いたずらに関心をあおるような興味本位のやり方を避けつつ、人びとの関心をこの問題に集めるべきである。政

府は自治体首長や労働組合など、地方段階のさまざまな組織とも連携をはかり、啓発に努めるべきである。

## 8 国際協力

### A 地域的協力

ヨーロッパにおける地域的協力は、識字活動を改善し豊かにするための不可欠の要素だと見なすべきである。政府とNGOは、識字に関わる地域的協力を強化する先頭に立つべきであり、その戦略に不可欠の役割をユネスコ国内委員会に求めるべきである。逆にユネスコ国内委員会は、NGOの果たすべき価値ある役割を受けとめるべきである。機関どうしが関係をもつにとどまらず、おたがいに協力しあっていくことは、識字活動に直接関わっているグループや個人を強化する手段と見なされるべきである。

周知のように、ユネスコの財政収入は限られており、機能的非識字という問題についての予算は発展途上国に振り向けられるものと考えられている。しかしながら、ヨーロッパ地域を広く定義すれば、ヨーロッパでの識字活動の協同を進展させるうえでユネスコの演じるべき重要な役割がある。ユネスコが、UIEやIBEとも場合によっては協力しあって取りくむべき中心テーマには、次のようなものが含まれる。

— 子どもや青年や成人を動機づけるため、新しい教材や、教育学的・成人教育的な方法論を進展させ交流するにはどうすれば

よいか。

— 批判的思考へと導き、テキストに対する読者の能動的反応を引き出すよう、より深く総合的にテキストを理解できるようにするなど、よりよい読書を促進するにはどうすればよいか。

— 読み書き算にとどまらず、職業的な領域や勤労世界へ学習者を統合し、さらには文化や社会生活に手を伸ばす支えとなるような、機能的非識字者のための総合的なカリキュラムを開発するにはどうすればよいか。

— マスメディアと連動し、公式・非公式な学習の場を地方・地域・全国で広く展開させることにつながるような、全住民対象の読書キャンペーンに着手するにはどうすればよいか。

— 読み書きできるようになったばかりの人のために、定期刊行物や本、文書や書類の書式などを改善するにはどうすればよいか。

ユネスコが今後取りくもうとしているおもな活動には、次のようなものが含まれている。実践志向の継続的な研究プログラム。NGO識字協議会という組織などを通じたNGOどうしの協力。

データ収集の手立て開発のための助言サービスや、市民啓発の方針づくりにはむけたイニシアティブ。専門家・情報・文献・文書などの交流を促進するためのヨーロッパでの機能的非識字に関するネットワークづくり。

このネットワークに関わって、政府やNGOやユネスコは、次のような提案に注目している。

— 本研究集会在、非識字状態と闘う国際協力ネットワークの基礎

としての役割を果たすことができる。このネットワークは、出席者相互のあらゆる関係文書や情報の交換を促進できる。

— さらに、この研究集会の勧告に基づいて、毎年(特定の問題にしばった)会議が組織されるだろう。

— このネットワークを通じて、多様な国の人びとからなる小さなグループやNGO、開催国の行政官や政治家などが、ユネスコ国内委員会と協力した開催国のイニシアティブの下にひとつにまとまるだろう。

— この会議への参加国のうちのひとつが次の会議を組織する責任をもたなければならぬ。UIEは、会議のテーマに関連した文献目録を提供して、こうした会議を援助することだろう。

— そうした会議で出された論文や結論は参加者のあいだに配付されよう。

— ユネスコの書記は、主催国以外からの参加者にたいして旅費を部分的に補助することによって、これらの会議を援助するであろう。

### B 地域間協力

ユネスコは、産業諸国と発展途上国の交流を促進し、温情主義的で押しつけがましい発想を排除して、相互の識字に関わる経験からおたがいに得るところがあるように努めなければならぬ。この未来の行動に関わって、ユネスコには次のような活動が求められている。

— 初等教育の普及と刷新を奨励すること、および学校外での識字

活動を刺激することによって非識字状態をなくしていく点に努力を集中するべきである。この努力は、もちろん独自の性格を

もってはいるが、産業諸国の現実のなかで機能的非識字の主要な原因をなす、なんらかのグループの極度の貧困や不安定な社会経済的状况を除去する努力全体に位置づけられなければならない。

— 第三期中期計画(一九九〇—一九九五)に生涯教育に関するメジャープログラムを位置づけ、そのなかに初等教育に関わる部分と識字教育・成人教育に関わる部分の二つのプログラムを設ける。後者の識字教育・成人教育に関するプログラムでは、非識字問題と闘うため、機能的非識字、非識字状態への逆戻り、識字後の手立てに十分に注意を払わなければならない。

— 国連の主要機関と国際NGOの代表者によるレベルの高い機動部隊を組織し、今世紀の終わりまで識字の分野における前進を監視する。

### C 国際識字年

国際識字年は、世界に存在する識字問題に対する世論を変えるためのチャンスとして、またヨーロッパ地域の多くの国が影響を受けている機能的非識字問題に対する世論を変えるためのチャンスとして活用されるべきである。この目的のために、ユネスコは、非識字や機能的非識字、非識字状態への逆戻りについての実態に関する世界白書を準備してこれを広く宣伝し、こうした現象の広がりや原因を示すとともに、こうした問題と如何にかにかを

明らかにしなければならない。国際識字年はまた、非識字との闘いにエネルギーと資源を動員し、教育への権利がすべての人に享受されることを保証するのに必要な行政的・法律的な手立てを法制化する刺激を与えるものとなるべきである。

識字年の計画と実行にあたって、ユネスコとヨーロッパ地域の諸政府は、非政府組織や、とくに教育に関わる専門家の協会、あるいは広く大衆一般ができるだけ参加できるように保障することをめざすべきである。とくに注意が払われるべきは、識字年の期間中に開催される行事に若者の参加を奨励することである。識字の促進に関わる活動へと青年を引き入れるために、多様な内容の活動がそのほかにも実施されるべきである。

ヨーロッパ地域内では、国際識字年の取り組みは、それぞれの国の実態にびったりあったテーマや問題に焦点をあわせて進められるべきである。たとえば、次のようなテーマがある。非識字の防止、読書の促進、青年の興味を引きつける読み物づくり、図書館サービスの改善、などである。識字年の間に行われる多くの活動が、ヨーロッパ以外の国との協力を作る機会となるであろう。そのような機会を見逃してはならない。

国際識字年はまた、産業諸国と発展途上国との協力と連帯を強める機会として活用されるべきである。ヨーロッパ地域の各国政府には、第三世界における識字プログラムへの支援を増大させる機会として識字年を活用することが強く要請されている。また、ユネスコの書記とユネスコ国内委員会にたいして強く求められているのは、産業国の学校と発展途上国の学校との姉妹提携などの

いて実施されるよう保証するために、ユネスコは、しかるべき協議をふまえて、次のような内容の生涯教育宣言を準備し宣伝すべきである。

— 生涯教育は、学校教育と学校外教育という相互に関連しながらも独自の様式に基づいて組織化されるべきである。

— 生涯教育は、成人教育の発展に関する国際宣言、および第四回成人教育国際会議の適切な結果を考慮すべきである。

— 生涯教育は、学習とはなしことば文化とを結合する戦略を優先するべきである。

最後に、国際平和年に際して、本研究集会は、次のような確信を表明する。すなわち、非識字状態の除去はじゅうぶんに可能だという確信、もし軍事予算が平和と非武装化 (disarmament) の促進を通じた教育的な目的に投入されるならば非識字状態の除去は達成できるという確信である。国際識字年はそのような変革を促進するために活用されるべきである。

連帯プログラムに多数の人びとが参加できるような方法を発見することである。

識字年の間に形成されたイニシアティブがその後も系統的に維持されるようにという意図をもって国際識字年は計画されなければならない。この点は不可欠だと考えられている。すなわち、識字年は、二〇〇〇年までに非識字状態を根絶するべく作成され、ユネスコ総会が提起した世界行動計画を前進させる重要な手立てを提供するものとなるべきである。

国際識字年は、現代世界の主要な問題に立ち向かう重大な行動をとる機会である。識字年がきわめて重要な意味をもっていることを見すえて、ユネスコとヨーロッパ地域の各国政府は、識字年の準備、実施およびフォローアップのために投入される人的・財政的資源が当初の目的を達成できるほどじゅうぶんなものとなるよう保証することが強く要請されているのである。

ヨーロッパ地域の各国政府とNGOは、国内委員会を確立し、識字年に向けて系統的な準備を始めるための迅速な行動をとるよう要請されている。

ユネスコは、ヨーロッパ地域の各国政府およびNGOと協力し、国際識字年に際して、この研究集会の勧告がどの程度実施され前進が見られたかを評価するべきである。この評価は、関係するユネスコ国内委員会からの援助を受けるべきであり、公的組織やNGOの枠組みを通して非識字者と直接関わって活動している人びとに担当してもらうべきである。

国際識字年が、正しく、筋の通った、わかりやすい概念に基づ